



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境改善等に関する申し入れ 団体交渉を行う！ その②

勤務の取り扱いについて

●組合 ◆会社

- コロナ禍においても社会的使命を果たしているため、組合員・社員が安心して働ける環境を作るべきである。
- 感染の疑いがある場合、感染した場合、PCR 検査の結果が出るまでの間の勤務を免除にするべきである。
- ◆ 労務提供が出来るかどうかの判断であり、免除という画一的な判断にすることは難しい。
- 業務上、首都圏に行ったり、県またぎをしているが、その理由で病院の診察を断られたり、学校行事の参加を断られる事象もある。症状がなくても、感染拡大防止のために検査したいが陽性になったらと思うと検査できない。安心して生活できる環境をつくり出すべきだ。
- 感染した組合員は年休や私傷病休暇を少なくとも7日間は使用している。PCR 検査の受検が出来ずに20日近く使用した組合員もいる。強制隔離される感染症であるため負担が多すぎる。
- ◆ 現行の規則の中で取り扱うことになる。コロナだからとはならない。
- 学校休校に対する休暇制度の新設などの環境整備を行うべきである。
- JR 他社では社員が感染しその社員と一緒に業務をした社員が感染すると労災の申請をして認められているケースが多いと聞いている。このような取り扱いは出来ないのか。
- ◆ 労災は会社では決められない。労基署の判断になる。

認識一致！

安心して働ける環境づくりが大切である。状況の変化によって適切に対応していく。

PCR検査の取り扱いについて ●組合 ◆会社

- 会社として全社員にPCR 検査を受検するべきではないのか。
- ◆ **基本は国が行うものであり、費用も国の負担で行うものである。**
- 濃厚接触者と指定されない社員が会社負担でPCR 検査を受検したがなぜか。
- ◆ 業務をしている中で、感染の疑いがあり、必要があれば行うこともある。
- 自己負担が増えることで積極的な受検にはならない。社会的使命を果たす役割を持つ私たちが、列車等を安心して利用していただくために会社として負担するべきである。
- ワクチン接種が始まったが副作用が危惧されるため、リスク管理の観点から接種の時期・規模・範囲など会社として一定程度管理・把握できないのか政府に働きかけるべきではないか。
- ◆ 貴重な意見であるが、ワクチンの状況まだ見えない。状況を注視して対応していく。

PCR 検査費用について会社負担で行うことは基本的にはないということ。